

令和4年度（2022年度）10月採用

会計年度任用職員（保育士）採用試験のご案内

申込受付期間／8月1日（月）～8月31日（水）※必着

申し込み先／こども教育課（金屋庁舎）〒643-0153 有田川町大字中井原136-2

問い合わせ先／こども教育課 ☎22-4512

1. 職種および募集予定人数

- 職種／会計年度任用職員（保育士）
- 募集予定人数／5人程度
- 職務内容／保育所や子育て支援センターにおける保育業務

2. 受験資格

児童福祉法により保育士登録簿に登録されている人または任用時まで保育士登録簿に登録される見込みの人。

ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません（地方公務員法第16条に該当する人）。

- ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 有田川町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

3. 選考方法

- 書類選考／応募者多数の場合、受験申込時にご提出いただくエントリーシートをもとに、事前審査を行う場合があります。
- 面接試験／日時・場所などは後日ご連絡いたします。

4. 受験手続きおよび受付期間

(1) 申込用紙の交付

総務課（吉備庁舎）、こども教育課（金屋庁舎）、町内公立保育所でお渡しします（土・日・祝日を除く）。町ホームページからもダウンロードできます。

申込用紙を郵送で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込用紙請求」と朱書きし、84円切手を貼った宛先明記の定型内返信用封筒を必ず同封して、こども教育課（金屋庁舎）まで請求してください。

(2) 提出書類

- 有田川町会計年度任用職員採用試験申込書（顔写真を貼付すること）
- 有田川町会計年度任用職員採用エントリーシート
- 保育士資格取得（見込み含む）を証明する書類の写し

(3) 申し込み方法

上記書類に必要な事項を記入し、金屋庁舎こども教育課まで持参または郵送してください。なお、郵送する場合は、必ず簡易書留郵便とし、封筒の表に「採用試験申込」と朱書きしてください。これら以外による不着の問題につきましては一切対応いたしかねます。

(4) 受付期間

8月1日（月）～8月31日（水）【当日必着】

※土・日・祝日を除き、8時30分～17時15分

5. 勤務条件

(1) 給与・勤務時間

●給与／160,548円

●勤務時間／8時30分～16時45分（休憩45分）

※1週間につき5日の勤務です（週休日：土・日・祝日）。勤務時間を超える勤務、土日祝日勤務がある場合があります。

※上記報酬のほか、通勤手当および超過勤務手当が支給されます（期末手当は任用期間が更新される場合、条例の定めに従い支給）。

※正職員の育児休業などによりクラス担任を担当していた場合の給料月額額は164,903円となります。いずれの給料月額も令和4年（2022年）7月現在のものですので変更される場合があります。

(2) 任用期間

任用期間は令和4年（2022年）10月1日から令和5年（2023年）3月31日までです。

任用期間を更新する場合は、各年度ごとに勤務実績や健康状態等を考慮のうえ、決定します。

(3) 有給休暇／年次休暇、夏季休暇、忌引休暇など

(4) 福利厚生／健康保険、厚生年金保険および雇用保険の適用

6. その他

●受理した提出書類は返却いたしません。

●その他詳しくは、町ホームページをご覧ください。こども教育課（金屋庁舎）までお問い合わせください。